委員会報告

総務常任委員会

本委員会に付託を受けた案件は、承認１件、議案２件で、審査の結果はいずれも異議なく、原案のとおり承認および可決しました。

●承認第3号、専決第17号「平成28年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」

▼専決処分について

Q 本年4月から7月にかけての豪雨による災害復旧事業に伴うもので早急な対応が必要であることから専決処分を行ったということであるが、専決処分ができるのは、「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないとき」とされており、崩落した土砂の撤去や早急な復旧に必要な経費として専決したことは一定理解するものの、工事請負費で今後発注されるものは、9月補正でも十分間に合うものもあったのではないか。

A 確かに9月補正で間に合った部分もあるが、4月から7月までに起きた災害の予算規模等がどれぐらいであったかを示す上でも一定の効果があること、予算は1年間の見込みを立てるものであるということもあり全体の額で専決を行った。

また、議会を軽視する意図はなく、今後についても安易に専決するつもりはなく財政運営上も十分気をつけていきたい。

【財務部企画財政課】

■委員会要請

専決は最終的には市長の政治的責任となるので、安易に専決することがないよう緊急を要する部分の専決と補正は、厳格に分けて行うよう委員会としても要請した。

●議案第77号「平成28年度平戸市一般会計補正予算（第3号）」

▼普通交付税について

本年度の普通交付税決定と臨時財政対策債の状況は、平成28年度普通交付税の決定額が96億2千98万1千円で昨年より9千99万7千円の減額、臨時財政対策債が1億5千47万9千円の減額で、合わせて約2億5千万円の一般財源の減額となったとの説明があった。

【財務部企画財政課】

▼企業等施設整備費について

Q 水道事業会計繰出金の「統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費」に関し、簡易水道事業統合の期限延長に伴い事業費が大きく変更したことによる減額であるとのことだが、その要因は。

A 簡易水道事業統合は、もともと平成30年度までの事業計画を立てていたが、平成28年度をもって国の補助が終わるとの通知があり、前倒しで全て平成28年度に予算化していたものを、今回、国の補助が延長されことを受け、当初の計画どおり平成30年度までの事業計画に戻したことによるものであり、事業の繰り延べにより充当財源である過疎債の有効活用もできる。

Q 水道事業会計繰出金の「上水道の高料金対策に要する経費」の補正要因は何か。

A 昨年度までは繰出基準に達していなかったが、平成28年度繰出基準が引き下げられ該当することとなったため補正するものである。

【財務部企画財政課】

▼常備消防費の職員給与費について

Q 共済費の減額の主な要因は何か。

A 共済負担金については、現在の職員の年金・保険にかかる負担金と、退職された公務員の年金の財源を追加費用という形で負担している。

今回の減額補正は、追加費用に係る率の変更による減額が主な要因である。

【消防本部】

■委員会要請

今回提出されている議案第77号「平成28年度平戸市一般会計補正予算（第3号）」には、常備消防費の他にも、複数の費目で人件費の補正が計上されており、給与管理特別会計が今年度から廃止され、職員の人件費について全体的に審議する場がなくなったことから、各担当部署に詳細な説明を求めたところであるが、職員人件費については総務部総務課で一括しての事務処理を行っていることから、各部署では詳細までは把握できていない状況であり、明確な答弁が得られず審議に支障をきたすことがあった。

このような状況を踏まえ、今後、これまでの給与管理特別会計のような審査の場をどこで作るのか、総務部としても十分検討するよう強く要請した。

（文責　田島　輝美委員長）

産業建設常任委員会

本委員会に付託を受けた案件は、承認１件、議案３件で、審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認および可決しました。

●承認第3号、専決第17号「平成28年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」

▼農地等災害復旧費について

Q 本年4月から7月に起きた豪雨による災害の復旧費および測量業務委託料でありますが、事業費が併せて3億4千174万1千円と多額であることから、すべてを専決処分とすべきものだったのか。

A 6月および7月に発生した災害については8月末から9月末にかけて国の災害査定を受けることもあり、9月補正予算に回してもよかったのではないかと反省する部分もある。

▲被災した溜め池

今後は災害の発生時期や被災の状況、復旧への対応見込み、国の災害査定の時期、早期復旧のための入札時期等を考慮するとともに、議会の開催時期を見極め慎重に対応していきたい。

【産業振興部農林課】

▲春日の棚田

▼世界遺産登録推進事業について

Q 春日集落にある6つの墓地群の測量調査であるということだが、何を目的に行うのか。また、無許可で墓地に侵入されるなど問題にならないのか。

A 本年9月から「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界遺産登録を目指すことになったが、構成資産のある全域で同様の調査が行われ、推薦書の内容をブラッシュアップすること。そして登録を仮定したその後の保存管理計画に反映させることを目的として調査を行うものであること。

墓地への侵入に対して規制をかけるかは、今後地元と協議していきたい。

【文化観光部文化交流課】

●議案第81号「平成28年度平戸市水道事業会計補正予算（第1号）」

Q 国は条件付きで簡易水道事業統合の3年間の延長（平成31年度まで）を認める決定をしたが、本市水道事業においては、平成28年度当初に計画されていた事業がどのように計画変更されるのか。

A 国の決定を受けて、平戸上水道統合整備事業および田平地区統合簡易水道事業については平成30年度（2年間の延長）に事業完了を目指すこととした。

【水道局】

（文責　山本　芳久委員長）

議会中継をインターネットで配信実施中！

本会議・委員会当日の生中継や過去の本会議録画映像（平成19年9月定例会以降）をご覧いただけます。

スマートフォン・タブレット端末での利用もできますので、ぜひご覧ください。

【議会中継 URL】 http://www.hirado-city.stream.jfit.co.jp/